【ロジックモデル】

（１）在宅医療の基盤整備

番号	A 個別施策
1	【在宅療養支援診療所等】 複数の在宅医の連携による24時間対応、地域で入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の確保
2	【在宅療養支援診療所等】 地域で対応困難な重症例等の受入に係る地域医療支援病院等との連携支援
3	【訪問看護等】 訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の事業所の整備促進
4	【訪問歯科診療】 在宅療養者の歯科治療や専門的口腔ケアの必要性の周知
5	【訪問歯科診療】 在宅療養者の歯科受療率の向上
6	【訪問薬剤管理指導】 多職種との連携、夜間・休日を含む急変時に対応できる薬剤師の人材育成
7	【在宅での看取りの体制構築】 アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）を推進することにより、患者の価値や目標、選好を実際に受ける医療や介護に反映できる環境づくり

番号	B 中間アウトカム	
1	入院医療ではなく、在宅医療や介護サービス等で対応するための体制が整備できている。	
	指標	訪問診療を受けた患者数（訪問診療料レセプト件数）
	指標	訪問看護ステーション数
2	患者や家族等が希望した場合には、自宅で最期を迎えることを可能にする医療及び介護体制が構築されている。	

番号	C 分野アウトカム
1	在宅医療を望む県民が満足して在宅医療の提供を受けている。

（２）在宅医療・介護連携の推進

1	在宅医療・介護を担う人材の育成
2	地域包括ケアシステムの深化・推進
3	在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施
4	疾患別の連携体制整備

1	在宅医療及び介護の連携の核となる人材の確保・養成がされている。
2	退院調整支援の体制整備が構築されている。
3	急変時の入院受入体制が構築されている。
4	多職種間のネットワークが構築されている。